

## 令和7年度座談会「町長と語ろうまちづくり」(岸地区)

開催日時	令和7年10月17日(金)午後7時00分から午後8時45分
場所	高齢者いきいきセンター
町民参加者	20人
町出席者	町長、副町長、教育長、参事兼地域防災課長、環境課長、都市整備課長、定住対策課長、議会事務局長、事務局2人

### 意見交換の概要

#### <町からのテーマ 山北町・各地区の将来の姿について>

町長： 岸地区については、人口が多い地区や人口が増加している地区もある。地域の皆さんが生活しやすいように、小田原百貨店、クリエイト、コメリなどの商業施設を誘致したほか、最近ではコインランドリーができたが、まだ不足している部分はあると思うので、今後も皆さんが住みやすい地域となるよう取り組んでいきたい。

現在、最優先で取り組んでいるのが地域おこし協力隊の導入である。この地域おこし協力隊を活用できる自治体は、神奈川県内でも山北町と清川村の2自治体だけである。地域おこし協力隊を活用して、森林が多い山北町ならではの取り組みや、皆さんの生活の助けになるような取り組みなどを行っていききたいと考えている。

[所管課：環境課、都市整備課]

湯坂地区の道路は非常に狭いことから、過去に町へ拡幅工事をお願いして3か所実施された。今後も道が狭い箇所の拡幅をお願いしたいが、工事箇所に空き家、空き地があり誰が相続しているかわからない場所がある場合は折衝しようがない。町で空き家、空き地の相続人を把握していると思うので、自治会からも要望しているが相続人などに譲っていただくための交渉などをして道の拡幅をお願いしたい。交渉すれば譲ってもらえる場所もあると思う。地区では高齢化も進み救急車などの通行も頻繁にある。空き家対策や高齢者問題に密接に関係してくるので対応をお願いしたい。

副町長： 自治会要望などを確認させていただき対応していきたい。

[所管課：都市整備課]

酒匂川左岸道路整備の進捗状況について伺いたい。この道路は、岸地区への影響も大きいと思う。隣接する松田町とも調整していく必要があるのではないか。

都市整備課長： 酒匂川左岸道路である茱萸ノ木松原先線については、ぐみの木近隣公園の酒匂川下流部分から尾先地区の堤防を通過して山北高校前に河川管理橋があり、そこから約220メー

トルは令和2年度に町道の整備が完了しており、現在はぐみの木近隣公園から河川管理橋まで残り460メートルの道路整備が残っている。この箇所については河川区域のため、河川管理者である県西土木事務所と協議を重ねているところである。今年の3月から道路の位置を決めていないと話が進まないということで、本協議の前に事前協議を進めていたが、9月に道路の位置について県の河港課の同意が得られた。道路の位置が決まったことから、今後、用地買収を2年間にかけて行い、本協議が整い次第、令和9年度から工事に入れるよう進めている状況である。

町長： 酒匂川左岸道路の整備については、松田町長とも一緒にやっ払いこうという話をしているほか、高松地区と松田町の隣接部分についても立ち会いを行う予定となっている。休日は国道246号線の渋滞がひどくなっており、新東名高速道路が開通すれば渋滞が緩和されると思うが、完全に解消される訳ではないので、そういった意味でも酒匂川左岸道路の整備は重要であると考えている。交通問題は町の大きな課題となっているので、少しずつでも取り組んでいきたい。

[所管課：企画総務課、保険健康課]

岸地区は人口が増加している地区もあるとのことだが、過去に越地地区には医療機関があったが現在はなくなってしまった。現在、商業施設や医療機関などが原耕地地区周辺に集中している。買い物については移動スーパー事業が開始され助かっているが、通院については高齢化が進み難しくなっているため越地地区に医療機関があってもよいと思う。医療施設の誘致について考えを伺いたい。

町長： 診療科目によると思うが、病院を運営していくのに必要な人口は約1万人と聞いている。現状を考えると誘致するのは難しいが、何らかの方法を検討していかなければならないと考えている。

副町長： DX化が進んでおり、インターネット上で病院へ行った方がいいのかなどを相談できるようになってきているようである。相談ができるだけでも安心できると思うので、今後SNSなどを活用した相談体制を町でもDX化を推進していく中で検討していく必要があると考えている。町民が安心して生活できる仕組みづくりを探っていきたい。

[所管課：農林課、定住対策課]

自宅の隣が空き家になっていたが、最近売れて、買った方は2拠点生活をしており農業をやりたいようで先日も雨の中作業をされていた。

田舎で就農したいという方はたくさんいると思う。空き家と農業ができる耕作放棄地などがセットになった物件などがあれば、移住してくれる人がいるのではないかと。

町長： 現在検討している地域おこし協力隊を活用することも検討していきたい。移住し就農したいという方のほとんどは高齢者ではないかと考えている。若い世代に向けては、農業で生計を立てていけるようにすることが必要だと考えている。就農に必要な技術を教えるための費用を国や地方などが補助するという制度もあると聞いている。

道路を整備するという事は、町にとって大きな事業であると考えている。まちづくりと道路の整備は非常に関係が深いと思う。道路を整備する際に例えば道路沿いに病院を設置したいとか、将来介護が必要になる方が多くなるので介護施設をおきたいといった意見があれば一緒につくる計画をたてるなど、まちづくりと関連させることによって個別の案件を一つずつ取り組むよりもまちづくりの幅が出てくると思う。難しいことだとは思いますが、そういったまちづくりの仕組みがあれば町民からもアイデアが出やすいと思う。事業を実施するにあたり採算性が合わないといった課題があると思う。経済効果を得るために地元の民間の力を入れるとか官民連携で進めていくこともよいのではないか。

町長： 道路を整備するにあたり経済的効果などさまざまなことを考慮して整備することになるが、道路整備には多額の税金を投入することになるので、慎重に検討したうえで行う必要がある。道路を整備するという事は、地域の土地をどのように利用するかということが一番の大きな課題になると考えているので、提案があればぜひ参考にさせていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大前は開発業者や不動産業者は山北町に興味を示さなかったが、コロナ禍後は岸地区や向原地区で住宅の建設が進んでいる。今後町だけでまちづくりを進めるのではなく、民間事業者の力を借りることが必要になってくると考えている。

先日台風被害のあった八丈島では避難所が土石流の被害にあったと聞いた。避難所となっている川村小学校は土砂崩れなどの被害の心配はないのか。生涯学習センターは町全体の避難所としての位置づけだと思うが、何人収容できるのか。

地域防災課長：被害にあった八丈島の避難所は、町が開設したものではなく地域住民が独自に避難した結果であったと聞いている。山北町が指定している避難所については、国の指定避難所となる基準に達していないのが現状である。町の公共施設は、傾斜地の下や敷地の一部などが土砂災害警戒区域などに入っているため、国の指定避難所として認められていない。役場の敷地の一部も土砂災害警戒区域などに入っている。災害の種類に応じて、安全だと判断できた場合には避難所として活用するため、防災訓練の際に避難所としての訓練を行っている。

生涯学習センターの避難所としての収容人数の縛りはないが、例えば多目的ホールは普段は定員が400人となっているが、テントを設置した場合に収容できるのは50人くらいかと思う。一晩過ごすだけでもっと多くの人数を収容できると思うが、長期間の避難になる場合は施設全体で数十人から100人程度になるかと思う。

## 〈地域テーマ 空き家問題〉

### ○現在の町の取り組みについて説明

環境課長： 空き家問題が社会問題化しているが、町では平成 30 年に第一次空き家等対策計画を策定、令和 2 年には個人情報などの諸問題に対応するため、庁内組織である放置空き家等対策検討会議の設置、令和 4 年には対策のための条例を制定、令和 5 年には弁護士などの専門知識を持った方などが参画する法定協議会を設置するなどの体制づくりを行っている。

そのほか、空き家のうち廃屋となり活用できないものについては、特定空き家として認定しないと法的に町が代執行をすることができないため、まずは特定空き家として認定していくために令和 7 年 3 月に平成 30 年に策定した空き家等対策計画の改定を行った。

現在、町で具体的に取り組んでいることは、町民の皆さんなどから空き家・空き地についての情報をいただき、その情報を基に現地に向かい、土地の所有者の調査を実施し、所有者がわかる場合は、行政指導として適正管理に関する通知と現況写真を添付して所有者に送付している。そのほか、毎年 5 月に郵送している固定資産税の納税通知書に空き家の適正管理について、啓発するためのチラシを同封している。

現在町で把握している空き家は 51 件、空き地は 27 件、そのうち対応済みは 14 件であり、残りについては引き続き対応している状況となっている。今年、改めて空き家の数を把握するために基礎調査を実施しているところである。

[所管課：環境課]

隣が空き家で管理されていない、連絡先がわからない場合は町のどの部署に連絡すればよいか。対応してもらっても、らちが明かない場合はどうすればよいのか教えていただきたい。

環境課長： 窓口は環境課になるので連絡いただきたい。所有者が不明な場合は町で第三親等まで調査を行っている。調査した結果、権利者がある程度判明した場合には、家庭裁判所に照会し相続放棄をしているかなどの調査をしている。これらの調査は大変な時間を要する場合もあり 4、5 年かかってしまっているケースもある。誰も権利者がいない場合は、特措法に基づく特定空き家に認定し、最終的には町が除却等の代執行をする可能性も出てくるが空き家は私有財産であるため、慎重に進めていく必要があると考えている。

[所管課：環境課]

隣の家が 3 年程前に空き家になった。相続人がいたようで家の中は片付いていたが、敷地に生えている木が大きくなり、隣接する農道が通れなくなってしまっていて、農道を使用している人が枝を切っている状況である。自治会要望書も提出しているが、このまま放置すると大木になるような木である。町に現地を確認し、町から相続した人に伐採を依頼してくれと伝えたが何も町から回答がないので、意見を出した人にはどういう状況でどう対応をしたのか連絡をして欲しい。空き家の植木の対応に関する町の基本的な考えを伺いたい。空き家自体が活用できる場合でも庭に先ほど話したような木が生えていると、買ったり借りたりしづらくなるので

はないか。

環境課長： 山北町は庭がある家が多くあり、庭の草木の問題が多くなっていると考えている。民法では、法改正により所有者不明など一定条件を満たす場合には、空き家から伸びた草木を伸びた先の所有者が切ってもいいことにはなっているが、それだけでは解決しないと考えている。町が対応するにしても全て対応できない場合は不平等になってしまうので、どのような形で対応できるか検討しているところである。対策については、判断基準を設けていきたい。

副町長： 現在、空き家の基礎調査を実施しているが、件数が何件かだけでなく空き家の状況などについても調査を行ったうえで対応していきたい。町民の皆さんなどから町へ問い合わせをいただいた際には町から必ず連絡するということを徹底していく。

[所管課：環境課]

空き家の基礎調査をしているということだが、町の状況を知らない人が調べるのは大変な時間がかかると思う。とても1年では終わらないのでないか。現在、連合自治会から各自治会長に地域に空き家がどれくらいあるか調査を依頼している。自治会が地域の空き家についての情報を一番持っているので、最初に自治会の力を借りて調査を実施し、その後専門の知識を持った方が調査するのがよいのではないか。地域力を借りて取り組んでいく必要があると思う。空き家の相続人を調査するにあたり、固定資産税の納税義務者にあたることも一つの手段ではないか。これから高齢者が増えていく中で、ますます空き家も増えてくると思う。重要な問題なので、自治会にも常に情報共有をしていただきたい。

町長： 管理されていない空き家の対策に苦慮している。今後は、自治会の力を借りることも考えていきたいと思っている。一方で、管理されている空き家もあるがそういった場合でも高齢化により管理できなくなった場合に相談できる体制づくりも必要であると考えている。

## <テーマ その他>

[所管課：企画総務課、新東名対策室]

河内川に架かる新東名高速道路の橋の名称が「山北天空大橋」に決定され、注目を集めていると思うが橋の名称が選定された経緯とスマートインターチェンジなどの周辺整備についての進捗状況を伺いたい。

町長： 橋の名称が決定した経緯については詳しい話をすることができないが、名称が決定し周知されたことにより、多くの方々から橋の景観が素晴らしいという話をいただいている。そこで橋がきれいに見える場所、フォトスポットの設置を検討しているところである。周辺の整備についてはどのように開発していくかを清水地区の方々の要望を聞いたり、民間の力も借りたりしながら進めていきたいと考えている。新東名高速道路の開通後もインクラインなどの撤去などに2年かかるとされており、開発はその後になるが多くのの方々に来ていただけるこ

とを見据えて取り組んでいきたい。

[所管課：企画総務課]

原耕地からの循環バスで川村小学校の児童が八幡神社の下で降車しているが、朝の交通渋滞の原因や大型車が通っているため危険なことから、小学校下の折り返しの場所で降車できるよう変更をお願いしたい。

副町長： より安全な場所で降車できるようにした方がよいと思うので、確認させていただきたい。

[所管課：都市整備課]

ぐみの木公園のお地藏さんの横に平成元年の美化運動の看板がある。茶色になってしまっているため撤去するか何か考えてほしい。

副町長： 後日確認させていただきたい。(担当課で撤去済)

[所管課：企画総務課]

循環バスについて、1日の利用者数が2人以下の便は減便することに決まったが通勤などに使っている方にとっては大きな問題となると思うので、通勤時間帯の減便については、再度検討してもらいたい。

副町長： 循環バスについては、昨年度様々な課題があった中で御殿場線との連絡の見直しを行った。新たな課題があれば利用者の意見を聞きながら再度検討していきたいと考えている。